

# 株式会社那波伊四郎商店 行動計画

社員がその能力を十分発揮し、仕事と生活の調和を図り、社員全員が働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

計画期間 平成27年11月1日から平成32年10月31日までの5年間

## 1 雇用環境の整備に関する事項。

(1) 妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備。

### 内 容

目 標 1 男性の育児休業取得を促進するための措置の実施事項について周知する。  
計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。  
男性社員・・・計画期間中に1人以上取得を目指す。  
女性社員・・・取得率を80%以上にする。

#### (対 策)

- ① 平成27年11月から男性も育児休業を取得できることを周知するための資料を整備し、周知・啓発を実施する。
- ② 子どもが生まれて父親となる社員及び所属長・管理職に対する研修を実施する。

目 標 2 計画期間内に、社員が始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの制度を希望する場合に利用できるように周知する。

#### (対 策)

- ① 平成27年11月から社員へのアンケート調査を行い検討する。
- ② 社内報（回覧）等を活用して社員に対して周知・啓発を図る。

目 標 3 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度を周知する。

#### (対 策)

- ① 平成27年11月から育児休業制度を周知するための資料を整備し、社員に対して周知・啓発を実施する。
- ② 社内広報誌等を活用して全社員に対して周知・啓発を図る。

(2) 働き方の見直し資する多様な労働条件の整備。

目 標 4 所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定し実施する。

(対 策)

- ① 平成27年11月から所定外労働の現状を把握する。
- ② 社内検討会を開催し、その内容を社内広報誌等にとって社員へ周知する。

2 1以外の次世代育成支援対策に関する事項。

目 標 5 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善又は職業訓練の推進を図る。

(対 策)

- ① 若年者に対し雇用の機会を増やすための対策を講じる。
- ② 適正な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善又は職業訓練の推進を図る。

**★事業を利用して・・・ 株式会社 那波伊四郎商店**

- 1：今回行った事業で、仕事と家庭の調和、仕事と子育ての両立がいかに重要かを認識することができました。
- 2：育児休業が取得し易い体制の整備を行うと共に、他の各種休暇制度の活用も積極的に推進していきたい。
- 3：育児休業並びに他の各種制度も積極的に活用出来るように、休業制度内容を従業員に周知し、よりきめ細かい情報提供を行って行きたい。

**★次世代育成サポートアドバイザー 祝 修二さん**

- 1：今回の事業所訪問により「一般事業主行動計画」を作成、届出することができました。
- 2：専務様、担当者様の積極的な協力に感謝するとともに、今後も積極的に支援、協力をしていきたい。
- 3：会社は常に従業員に対する処遇を考え、働きやすい職場環境を作ろうと思っています。
- 4：会社の仕事と子育ての両立支援及び仕事と家庭の両立支援に対する積極的な取り組みを感じました。
- 5：従業員が活用したい場合には、会社としてできるだけ支援する方針です。
- 6：会社の積極的な協力に感謝するとともに、今後も支援、協力をしていきたい。